

平成 28 年第 1 回経済財政諮問会議

議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：平成 28 年 1 月 21 日（木）17:15～17:57
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	安 倍 晋 三	内閣総理大臣
議員	麻 生 太 郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅 義 偉	内閣官房長官
同	甘 利 明	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	高 市 早 苗	総務大臣
同	林 幹 雄	経済産業大臣
同	黒 田 東 彦	日本銀行総裁
同	伊 藤 元 重	東京大学大学院経済学研究科教授
同	榊 原 定 征	東レ株式会社 相談役最高顧問
同	高 橋 進	株式会社日本総合研究所理事長
臨時議員	加 藤 勝 信	一億総活躍担当大臣

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 経済財政諮問会議の今後の検討課題について
 - (2) 「成長と分配の好循環」の基本的考え方と供給サイド強化について
3. 閉 会

(説明資料)

- 資料 1 経済財政諮問会議の今後の検討課題について（甘利議員提出資料）
- 資料 2 アベノミクスの 3 年間の成果（内閣府）
- 資料 3－1 中長期の経済財政に関する試算（内閣府）
- 資料 3－2 中長期の経済財政に関する試算のポイント（内閣府）
- 資料 4 「成長と分配の好循環」に向けて（有識者議員提出資料）
- 資料 5 財政状況について（麻生議員提出資料）

(配付資料)

- 配付資料 1 「経済・財政再生計画」に沿った取組の各府省の公表資料について（内閣府）

（概要）

（甘利議員） ただいまから、平成28年第1回「経済財政諮問会議」を開催する。

本日は、ダボス会議に出席されるため、新浪議員は御欠席である。また、本日は、加藤一億総活躍担当大臣に御参加いただいている。

○経済財政諮問会議の今後の検討課題について

（甘利議員） 最初に、経済財政諮問会議の今後の検討課題について、議論する。

今後の検討課題については、前回の諮問会議で示された有識者議員の提案をもとに会議での議論などを踏まえて内容の追加・修正を行い、資料1のとおり取りまとめた。前回の有識者議員提出資料から追加・修正を行った主な内容を、私から説明する。

1ページ、「1.」の「【R&D・設備投資、人材投資の促進】」の2ポツ目に「TPPの下での新たなグローバル・バリューチェーンを構築するための投資促進」を追加。

2ページ、「（3）成長と分配をつなぐ経済財政システムの構築」の2ポツ目に「経済・財政再生計画」の枠組みの下、経済財政諮問会議における議論を通じ、明確な方針を策定しアベノミクスの成果等を「一億総活躍社会」の実現等のために活用することを検討」を追加した。

それでは、今後の諮問会議の検討課題について、御自由に御意見などをいただきたい。

（榊原議員） 「成長と分配の好循環」を実現するためのドライビングフォースは、賃金と所得の引上げだが、経団連は、一昨日、2016年春の労使交渉に向けての経営側の基本方針を示した、いわゆる経労委報告を公表した。この中で、デフレ脱却や経済の好循環実現に向けて、業績を改善した企業には昨年を上回る賃金引上げを求めた。

賃金引上げの内容としては、ベースアップ等の一律的な水準引上げに限らず、定期昇給やボーナスの増額、子育て世帯への重点配分など、年収ベースの増額を求めている。

また、これに加えて、非正規労働者の待遇改善、あるいは正規化などの取組も推進するといった、全体の底上げを目指す姿勢を明確に打ち出している。

これに対し、一部のメディアでは、経団連がベースアップに慎重だとか、昨年より後退したといった報道もあるが、決してそのようなことはない。今回の報告では、名目GDP3%成長への道筋も視野に置きながら、各社の収益に見合った積極的な対応を求めるといふ、明確な方針を打ち出している。

具体的な労使交渉はこれからだが、ベースアップも含めて、昨年を上回る水準の回答がなされるよう、引き続き様々な機会を通じて、経済界への働きかけを強化してまいりたい。

（伊藤議員） 今、金融資本市場が大きく変動しており、これは私見だが、新興国が世界経済を引っ張る時代から、やはり先進国が世界経済を支えていく時代になりつつある。そのような意味も含めて、アベノミクスの第二ステージの目指すべき目標を、諮問会議でしっかり再確認することが、改めて大事だと考えている。

目指すべき目標とは、デフレ脱却、経済再生である。そして、経済最優先である。最後に「成長と分配の好循環」の実現のために、第二ステージでも、適切なマクロ経済政策運営あるいは大胆な構造改革を推進していくべきであると考えます。

諮問会議としては、資料1に掲げた「600兆円経済の実現に向けた全体像」を具体的

に提示することが重要であると考えている。本日の諮問会議での議論を含め、関係会議等との連携もしつつ、政策を具体化し、可能であれば春頃には民間議員から全体像を提示したい。

(高橋議員) 特に重要な点を私なりに申し上げたい。一億総活躍社会の実現に向けて、アベノミクスの成果をどういう枠組みの下で、しっかりと活用していくかが大事である。そういう観点に立つと、まず1つは、「経済・財政再生計画」の枠組みを堅持すべきということである。2018年度のPB赤字対GDP比1%程度、2020年度のPB黒字化、この目標を堅持することが極めて重要であるが、同時に、子ども・子育てあるいは家族支援等で、追加的な歳出増加要因が出てくる。ここについては、適切な安定財源を確保することが基本である。

第2に、一億総活躍社会の実現のためには、単発ではなく継続的な政策対応が必要である。例えば保育士や介護士の処遇改善は、単年度だけ改善すれば良いという話では、人は集まらない。アベノミクスの成果は、これまでのように例えば補正予算で対処するというだけではなくて、やはり継続的に活用できるようにして新たな成長と税収増を生み出していくべきではないか。

もう一点、総論的に申し上げるが、平成29年度予算編成への反映の重要性ということを上申したい。ここで掲げられている、アベノミクスの成果の活用、経済・財政再生アクション・プログラムを踏まえたPDCAの構築、ワイズ・スペンディングの仕組みの強化、消費税率再引上げの円滑な実施に向けた政策運営といったことについて、その仕組みや取組を「骨太の方針」に盛り込み、予算編成にしっかり反映させていくべきではないか。

(甘利議員) 他に意見はよろしいか。

それでは、本年前半はこの資料に沿って議論を進めることとする。

○「成長と分配の好循環」の基本的考え方と供給サイド強化について

(甘利議員) 次に、成長と分配の好循環の基本的な考え方や供給サイドの強化に向けた議論をする。

また、最近の経済情勢についても議論できるよう配付資料2をお配りしている。

まずアベノミクスの成果について、事務方より説明させる。

(田和内閣府政策統括官) 資料2をご覧ください。

2ページ目は概要である。

3ページ、「1. GDP・GNI」、2015年第3四半期の名目GDPは500.7兆円で、2008年4-6月期以来の500兆円超となった。GNI、すなわち国民総所得は国民が受け取った所得の総額であるが、実質では2012年10-12月期と比べて約21兆円増加しており、リーマン・ショック前の水準を上回っている。

「2. 物価動向」、15年以上続いたデフレ状況ではなくなり、デフレ脱却に向けて、今、着実に前進をしている状況である。

「3. 雇用・賃金」、総雇用者所得、すなわち我が国の雇用者全体が受け取る賃金の総額は、2012年12月と比べて名目で5%、実質で2%以上増加している。また、失業者は2012年11月時点と比較して53万人減少しており、正規雇用者数は2012年7-9月期と比較して2万人増加している。生活保護受給世帯数は、65歳以上の高齢者世帯を除くと、2012年11月と比較して5.9万世帯減少している。2015年の賃上げ率は17年ぶりの水準であ

り、最低賃金はこの3年間で49円上昇した。

4 ページ、「4. 財政等」、基礎的財政収支対GDP比は2015年度のPB赤字対GDP比半減目標のマイナス3.3%を達成し、2016年度はマイナス2.9%へと縮小する見込みである。

「5. 企業の事業環境等」、2015年7-9月期の企業の経常利益は過去最高水準であり、また、上場企業のROE、中小企業の業況判断、資金繰り判断、いずれも大きく改善をしている。

「6. 地域経済」、有効求人倍率は2012年11月対比で全都道府県で上昇しており、7県で過去最高である。失業者数は2012年7-9月期対比で全都道府県で減少または横ばい、23道県で過去最小となっている。倒産件数は2012年10-12月期対比で43都道府県で減少または横ばい、うち12府県で5割以上減少している。外国人宿泊数は全都道府県で増加し、43都道府県で過去最高を記録している。ふるさと納税受入件数は、200万件を超え、全都道府県で増加している。

5 ページ、「7. 資産」、家計の金融資産残高は2012年7-9月期と比べて169兆円増加している。

「8. 対外関係」、2015年の訪日外客数は1,974万人となり、2012年と比べて1,138万人増加し、また、TPP協定交渉が2015年10月5日に大筋合意された。

「9. 女性の活躍」、女性の就業者数は2012年7-9月期と比べて102万人増加、女性の正規雇用者数は31万人増加している。特に15歳から64歳の女性の就業率は過去最高水準となっている。

「10. 少子化への取組」、保育所の施設数は2013年4月対比で1,426か所増加しており、2013年度と2014年度の2年間で保育の受け入れ枠は約21.9万人拡大した。

(甘利議員) 次に、中長期試算について、事務方より説明させる。

(羽深内閣府政策統括官) 資料3-1をご覧ください。

1 ページ、今回の試算について、経済のシナリオは、従来どおり、経済再生ケース、ベースラインケースの2つを試算している。

財政については、歳入面では、軽減税率制度を導入した上で、消費税率を2017年4月に10%に引き上げることを想定している。軽減税率制度の導入に伴う1兆円程度の減収に対応して確保する安定的な恒久財源については、総合合算制度の見送りにより確保する0.4兆円程度を織り込んでいる。残りの0.6兆円程度については、2016年度末までに歳入及び歳出における法制上の措置等を講ずることにより確保することとしている。歳出面では、2017年度以降は、従来どおり、物価上昇率などにより試算している。

2 ページ、経済成長率をお示ししている。グラフの赤い線が経済再生ケースである。2016年度までの経済の姿は「政府経済見通し」のとおりだが、その後は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減等により2017年度に一時的に低下するものの、中長期的には実質2%、名目3%を上回る経済成長となり、名目GDPは2020年度頃に600兆円を達成する姿となっている。

3 ページ、2015年度の国・地方の基礎的財政収支の赤字は、対GDP比マイナス3.3%程度となり、半減目標を達成する見込みとなっている。黒字化目標年度である2020年度の国・地方の基礎的財政収支は、軽減税率制度の導入に伴う減収による影響があるものの、足元の堅調な税収や2016年度の歳出改革の効果などによって、経済再生ケースではマイナス6.5兆円程度、対GDP比でマイナス1.1%程度という結果になっている。この

結果には、「経済・財政一体改革」による歳出改革効果を織り込んでいない。今後の「見える化」とワイズ・スペンディングによる「工夫の改革」の着実な推進により、プライマリーバランスの改善につながる効果を目指していく。

4 ページ以降に詳しい計数、8 ページ以降には試算の前提を記載している。また、お手元に配付している資料3-2に本試算のポイントをまとめている。

(甘利議員) 続いて、高橋議員から説明をお願いします。

(高橋議員) 資料4をご覧ください。

成長と分配の好循環の基本的な考え方及び供給サイドの強化について、話をさせていただきます。

2 ページ、左上が需要、右上がサプライサイド、下が分配である。全体をつないでいるが、日本の最大の構造問題が少子化であり、こういった問題をブレークスルーして一億総活躍社会を実現するのが、アベノミクスの第二ステージである。このため、分配機能を強化し、潜在需要の顕在化と賃金・所得の向上を引き出す成長力強化、これとともに実現する必要がある。成長が先か、分配が先かというよりも、成長と分配の取組強化をともに進めることで経済の好循環を強化し拡大均衡させる、というのが基本的な考え方である。

分配機能の強化に当たっては、3つの課題がある。

第1は、家計の可処分所得の拡大。賃金・最低賃金の継続的引上げ等に取り組むとともに、国民の安心・安全につながる、被用者保険の適用拡大などを推進すべきである。

第2は、アベノミクスの成果の活用し、一億総活躍社会の実現等に必要な持続的支援のための基本方針と仕組みを具体化すべきである。また、アベノミクスの成果というときには、例えば高齢者の健康に向けた努力が歳出縮減効果をもたらす。それを現役世代の支援に回す。こういった形の歳出改革の効果を活用することも、アベノミクスの成果だと考えるべきである。

第3は、資源配分の効率化である。「経済・財政再生計画」に基づいて、「見える化」やインセンティブ改革等を通じて、ワイズ・スペンディングを推進すべきである。

今後、以上の3点について、民間議員として提案をさせていただくが、本日は、その中で、サプライサイドの強化について、提案をさせていただく。

4 ページ、政策の柱について申し上げる。政策の第1の柱は、社会的損失の解消ということである。つまり、人々の希望を実現し活躍できるよう、障害を取り除き、地域資源を活用することを通じて、サプライサイドも強化し、経済のパイの拡大も実現することである。こうした分野にこそ、アベノミクスの成果を活用すべきと考える。第2の柱は、中長期投資の促進等を通じた企業価値の向上である。3つ目は、未来投資への決断の後押しである。

5 ページ、まず社会的損失については、賃金・最低賃金の引上げ、950万人の就労希望者の約半分が実現することになれば、10兆から14兆円の所得増につながると試算している。家族関係政府支出の対GDP比を倍増することによっても、6兆から9兆円の所得効果が出てきて、若年層に移転する。こうした効果的な再配分を実現し、出生率の増加、労働市場のボトルネックの緩和、投資拡大等のサプライサイドの強化と新たなサービス需要の創出につなげるべきである。

6 ページ以降は、主な課題を紹介している。

6 ページ、図表3をご覧ください。これはIT投資と人材投資である。日本の低

生産性の大きな要因は、実はIT投資が人材投資と一体となって進められていない点にあるのではないかと。IT専門人材とIT部門とのコミュニケーションができる人材の不足、経営面でのCIOの活用の遅れ、そういったことが、IT投資に力を入れているにも関わらず生産性が引上げられない背景ではないかと見ている。

7ページ、世界の投資家の目が、企業の行う環境投資、企業の中期的な価値向上に向けたステークホルダー重視への取組に向いている。しかしながら、日本の取組は遅れている。ESG分野への投資促進や組織経営の改善、あるいはそうした取組に関わる統合報告書など、情報開示の在り方について、投資家、企業、取引所など、関係者における議論の連携が必要となっている。

8ページ、左は、せつかくの官民ファンドが十分に活用されていないことを示している。参考資料をご覧くださいと、活用割合は25%にとどまっている。

右は、TPPが日本の投資環境を改善する好機と捉えているわけであるが、具体的な政府の事務や規制面で、まだまだ課題があり、日本のビジネスのしやすさを阻害している。こういった点について改善に取り組む必要があるのではないかと、ということを示している。右上の表は、事務で時間がかかるのは非常にもったいないということを示している。

(甘利議員) 続いて、麻生大臣から説明をお願いします。

(麻生議員) 資料5をご覧ください。

内閣府から説明があった中長期試算などに関連して、これまでの税収及び歳出の推移を整理してあるので、御説明させていただく。

アベノミクスの成果によって国・地方の税収は着実に増加して、平成28年度においては平成24年度と比べて21兆円の増加、消費増税の影響を除いても13兆円の増加となっているので、リーマン・ショック前の平成19年度とほぼ同じ水準まで回復してきていることを示している。

他方、平成28年度の国・地方の歳出を見ていただくと、社会保障関係費や国債費の増加の影響もあって、平成19年度と比べて約18兆円の増加となっている。この結果、国・地方のプライマリーバランスは、平成19年度の5.5兆円の赤字から約10兆円程度悪化して、平成28年度は15兆円の赤字となっているので、「経済・財政再生計画」に基づいて着実に歳出改革を進めていくことが重要だと申し上げたい。

なぜこれを申し上げたかということ、この3年間の財政状況が非常に良いものだから、これからはずっと良いと間違える方もたくさんいるが、平成19年度からも社会保障関係費が伸びているので、そのときの部分を今からやり直す。忘れられがちであるが、社会保障関係費の部分がすごく増えていることを御理解いただきたい。しかし、この3年間は、3年間で1兆5,000億に抑え込んでいる。向こう3年間もこれでいく。先ほど伊藤議員が言われた筋でいくにしても、それ以前の部分を背負っていることは忘れないよう、よろしく御願い申し上げます。

(甘利議員) それでは、説明や問題提起を踏まえ、御意見や御質問をいただきたい。

(榊原議員) 先ほど中長期試算について報告があったが、これによると、経済再生ケースでも2020年度国・地方のプライマリーバランスは6.5兆円の赤字が残るということで、改めて、2020年度プライマリーバランス黒字化の道は大変険しく、今後、財政健全化の取組を一層強化しなければならないという思いを新たにしました。

そのうちの歳出改革だが、昨年末に決定した「経済・財政再生アクション・プログラ

ム」を全項目、遅滞なく実現していくことは当然だが、それを全部実行したとしても、まだ足りないのではないかと危惧している。特に社会保障分野については、アクション・プログラムに掲げた改革項目に留まらずに、より踏み込んだ本質的な改革を推進すべきだと考える。

また、中長期試算の成長率、経済再生ケースについて、名目3%超という、アンビシャスな数字になっているが、この数字は何としても実現しなければならない。ただし、このためには、今後、成長戦略の一層の充実・強化が求められると思う。

今回の中長期試算の結果を受けて、2020年度プライマリーバランス黒字化のためには、2つのこと、1つ目は、歳出抑制に向けて、本質的な改革を不退転の決意で推進する必要があること、2つ目は、更なる成長戦略を推進する必要があること、これらを諮問会議のメンバー全員で共有していく必要があると思う。

(伊藤議員) 先ほどの財務大臣の資料との関連で、ぜひ申し上げたいのだが、平成19年度当時の日本の名目GDPは、513兆円であり、これが平成28年度は、政府の見通しによれば、約519兆円に戻る。やっと戻ってきたということだろうと思う。要するにここで見えることは、経済のパイが拡大しない限りは、税収は伸びないということで、そういう意味でも、経済再生なくして財政健全化なしということの非常に良い例だと考えている。だからこそ、「経済・財政再生計画」の枠組みはしっかり守りながらも、アベノミクスの成果を活用して、好循環の強化、拡大均衡を目指すことが重要だと考えている。

それから、資料4の8ページ、対日直投等について、1つだけ申し上げたい。世界の主要国のほとんどが、外に向かっていく投資の額と中に入ってくる投資額が両方とも大きい。我々はこれを双方向性と言っており、貿易に輸出と輸入があるのと同じように、ある意味でお互いの強みを生かしながら、対外直投と対内直投があることは、大事だと思う。

今の日本で非常に難しいのは、企業が投資をするときに、よく海外に投資をしていると言われるのだが、これはある意味で言うと、非常に自然な話で、問題は日本に外から投資が入ってこないことだろうと思う。対日直投を増やすということは、今までも政府はずっと議論してきたわけだが、やはりこの内閣の中で、より踏み込んで議論する必要があるのだろう。

ここに世界銀行の数字があるが、通関手続など色々なことに対して、OECDの国に比べて2倍も3倍もかかるということ自体、やはり踏み込みが少ないということなので、ぜひ短縮化のKPI等を設定して、改革を進めていただきたい。

1つだけ、日本銀行に対して質問させていただきたい。昨年12月18日に量的・質的金融緩和を補完するための措置として、設備・人材投資に積極的に取り組んでいく企業に対してのサポートが決定されたと聞いている。日銀の取組をやっていくことにより、人材投資や設備投資が加速化することを我々も期待しており、関係者を巻き込む、そうした取組の重要性が強調されたことは重要だと考えるが、現状どのような仕組みを検討されているか、もし分かれば教えていただきたい。

(黒田議員) 現在は、全体のアウトラインを示して、民間から提案を受け付けており、それと並行して、東証などの関係者と話をしている。

その際、日本銀行としては、単純に賃金を上げた、あるいは設備投資の額を増やしたというだけでなく、例えば働く人が働きやすい仕組みにしていくなど、もう少し幅広く、前向きに人材投資・設備投資を行って成長していこうという企業の株を組み入れたET

Fプログラムを考えている。しかし、これはあくまでもマーケットに作ってもらわなければならないものである。そのため、東証や証券会社などと話し合いを進めていく。それ以外の一般の企業などからも、ぜひよいアイデアがあればいただきたい。それをまたフィードバックしながら、具体的なETFができることを期待している。

こうしたETFは組成できると思うし、諸外国をみても様々な切り口のETFがある。投資をしたい人と前向きなことをしたい企業との間をつなぐことは、資本市場の本来の機能である。日本銀行が何か介入して産業政策をやるということではなく、そうした資本市場の機能の発揮を促したいとの趣旨である。一定の問題提起にはなっていると思うし、春先頃からそうした取り組みが出てくれば買っていききたい。いずれかの時点で、本席でも報告したい。

(高橋議員) 2点申し上げたい。

まず一点は、先ほどの足元の経済情勢について、配付資料2を見ると、世界的にリスクオフになる中で円が独歩高になっている状況であり、足元は2016年の春闘が始まろうとしているとき、それから、企業が来年度の設備投資計画を策定する時期にも入ってきている。今は今年の経済動向を左右する極めて重要な局面であるため、政府を挙げて、デフレに戻ることは絶対にさせないという覚悟で政策運営をしていく必要があるのではないか。

もう一点。資料4で、人材投資が不足しているということを上げた。特にIT分野で人材の不足が課題だということを上げたが、例えば従来から設備投資減税などは行ってきたが、R&Dや人材などへの無形資産への投資も一体と捉えて投資減税の対象にしたり、従来の法人向けの税制措置の中身を検証し直して、より大胆な、例えば投資減税や、企業の投資を活発化させるための税制改革を、中期的視点に立って検討すべきではないか。

もう一つは、機関投資家の役割を、日本はもっと考えなくてはいけないのではないか。諸外国では、多くの証券取引所が国連のイニシアティブに参加して、社会的責任投資に向けた環境整備が進んでいる。しかし、日本からは参加していない。GPIFのPRIの署名で、日本のESG市場は、これから拡大に向かう可能性が出てきているが、例えば取引所が主導して、企業のESG、情報開示の指針策定など、議論を進める。また、投資家が活用できるようなESG、銘柄指数の構築や、日本におけるESG投資のインフラを整備していく。このようなことも、今、黒田総裁がおっしゃったような投資家と企業をつなぐことにつながると思うため、やはりそういう環境整備というものを、政府としても進めていく。それから、機関投資家の投資行動を変えていくことにも、一緒に取り組んでいかなければいけないのではないか。

(榊原議員) 最近の経済情勢だが、原油安あるいは中国経済の減速懸念を受けて、金融・資本市場に動揺が広がっている。一部に、リーマン・ショックになぞらえて、実体経済が悪化するのではないかとといった懸念も出始めている。しかし、原油安は、日本経済にとって中長期的にはプラスに作用するはずであり、また、リーマン・ショックのときと比べ根本的に違うのは、アメリカの経済の基調は強く、欧州経済も安定し、そして何よりも、日本経済はアベノミクスによって着実な回復を続けている、ということであろうかと思う。しかも、日本では企業の業績は好調であり、実体経済の下では、株価が下がるような状況では全くない。やはり市場の過剰反応であろうと思っている。

政府としても、内外経済や金融・資本市場の動向を、注意深く見守ることが必要だと

思うが、毅然として、前向きなメッセージを発信して、投資家の冷静な判断を促すべきだと考える。

我々経済界としても、昨今の動きに惑わされることなく、デフレマインドを払拭して、積極的に設備投資、研究開発投資、そして、賃金の上げを行う。経済の好循環の実現に向けて、経済界としての役割をしっかりと果たしてまいりたい。

(伊藤議員) 我々民間議員のペーパーの「成長と分配の好循環」というタイトルと、「一億総活躍社会」について、私見を申し上げさせていただきたい。1つ目は、言うまでもないが、成長を無視した単なる分配では、社会的活力は生まれない。比喻として適当かどうかかわからないが、よく途上国の支援の話で、魚をあげてはだめだ、釣り竿を渡し自立的にやらせるべきだという話がある。そういう意味で、やはり重要なことは国民がそれぞれ一人ひとりの立場で生きがいを持って働くことができることである。2つ目は、生活の質を高める消費活動を拡大できる。3つ目は、自分や家族の将来のために、教育も含めて、積極的に投資をする。

こういう活動がうまく回っていくことが、ここで言う「成長と分配の好循環」であり、あるいは一億総活躍社会のイメージだと、個人的には考えている。今回の我々の試算でも、非常に簡単な計算ではあるが、賃金を上げて、しかも、働きたい人により働いてもらうことによって、10兆円近い所得の増加が起り得るということで、しっかり打ち出していくことが、大事だと考えている。

(甘利議員) この3年間の成果に自信を持ちつつ、アベノミクスをさらに強力に推進していくということ、そして、もう一方で、我が国や海外の経済動向・市場動向については、予断を持たずに注視していくことが重要である。

(報道関係者入室)

(甘利議員) それでは、総理から御発言をいただく。

(安倍議長) 本年前半の諮問会議においては、本日、甘利大臣から提示いただいた方針に基づき、①600兆円経済の実現、②消費税率10%への引上げの円滑な実施に向けた政策運営、③「経済・財政再生計画」の着実な推進、の3つのテーマを検討課題として、議論を進めていただきたい。

「一億総活躍社会」の実現等に向けては、「経済・財政再生計画」の枠組みの下、適切な安定財源を確保することを検討する必要がある。

その際、アベノミクスの成果等の活用をどう考えていくかについても議論してまいりたい。その議論を踏まえて、明確な方針を策定し、骨太方針に盛り込んでいただきたい。

また、本日は、サプライサイドの強化に向けた課題について議論を行った。潜在成長率を高め、「成長と分配の好循環」を実現していくため、関係する会議等とも連携し、政策の具体化を進めていただきたいと思うので、よろしく願います。

(報道関係者退室)

(甘利議員) それでは、以上をもって、本日の「経済財政諮問会議」を終了する。